

施設長等研修会

『令和8年10月改正・ハラスメント対策強化のすべて』 ～制度改正のタイミングだからこそ、施設長が「今、絶対に知っておくべきこと」～

日 時 : 令和8年7月31日(金) 13時30分～15時30分(受付開始13時00分～)

会 場 : 宮城県障害者福祉センター 3階 大会議室(仙台市宮城野区幸町4-6-2)

内 容 : 2026年10月1日、すべての事業主に「カスタマーハラスメント(カスハラ)対策」と「求職者等へのセクハラ対策」が完全義務化されます。特に利用者やそのご家族との関わりが深い福祉現場において、ハラスメント対応の遅れは、貴重な職員の「即、離職」を招くだけでなく、施設の「安全配慮義務違反(損害賠償リスク)」に直結する深刻な経営課題です。

本研修では、法改正のポイントをわかりやすく解説するとともに、一般論ではない「福祉施設のトップ(施設長)として、指針の作成等今具体的にどんな仕組みを作り、どう組織を守るべきか」の実務対応を学ぶ機会といたします。

なお、当日は持ち帰ってすぐに使える「カスタマーハラスメント対策マニュアル(ひな形)」を配布いたします。

講 師 : 株式会社ジェイアイシー

リスクマネジメント顧問 高橋 勝 氏

《略歴等》

AIU 損害保険株式会社リスクコンサルティング部在職時、部長として1,000を超える企業や団体に対して「リスクマネジメントや危機管理」をテーマにした各種リスク対策についてセミナーやコンサルティングを通じたサポート業務に従事する。現在、株式会社ジェイアイシー顧問として、知的障害者福祉関連の学校、協会や施設において「施設の安全」を始め各種リスク対策をテーマにリスクマネジメント業務に従事する。

また、一般社団法人全国知的障害児者生活サポート協会発行の『生活サポート総合補償制度(病気予防・事故防止)』の「賠償・事故防止」を担当執筆。今回はその豊富な知見から、福祉施設が今取り組むべき実践的なリスク対策について、分かりやすくご講演いただきます。ぜひご期待ください。

対 象 : 本会会員事業所又は宮城県内にある施設・機関・団体などに所属されている施設長・管理者又は障害者福祉に従事している方。

定 員 : 60名

参加費 : ① 会 員 無 料
② 非会員 2,200円(当日徴収)

申込み : 申込期限 令和8年7月27日(月)

<お問合せ先> 一般社団法人宮城県知的障害者福祉協会 担当:石川、堀籠
電話:022-293-4005 FAX:022-293-4010
e-mail:miyagi-fukushi@wind.ocn.ne.jp